

鵜

鵜地区防災計画

～地震・津波避難編～

KASASAGI



平成31年2月 鵜まちづくり協議会

目 次

序章.....	1
1 計画の対象地区の範囲	1
2 基本方針（目的）	2
3 活動目標.....	2
4 地区の特性.....	3
5 地区の災害履歴及び想定される災害.....	4
6 平常時の活動	6
7 発災後の活動	8
8 津波避難時の経路と避難先.....	10
9 課題や問題点	12
10 今後の活動目標.....	13
参考 計画策定に向けての検討経過.....	14

改訂履歴

・平成31年2月 策定

序章

計画策定に至った背景

平成 29 年度に、松阪市津波避難対策基本方針が策定され、五主町、高須町、松名瀬町（それぞれ一部）が津波避難困難地域として抽出されました。

平成 30 年度には、『松阪市津波避難計画』を市が作成し、鵠地区では『地区津波避難計画』の作成を目的として、様々なワークショップなどを実施してきました。

ワークショップでは、自助の重要性等を再確認し、避難経路を考え、課題抽出などを行い、地区内の住民が全員無事に避難できるよう検討し、その成果として平成 31 年 2 月に『鵠地区防災計画 ～地震・津波避難編～』を作成しました。

1 計画の対象地区の範囲

計画の対象地区は松阪市のうち、「五主町」「笠松町」「小舟江町」「星合町」からなる鵠地区です。

図 対象地区の範囲



2 基本方針（目的）

松阪市の防災ビジョンである「災害時の人的被害ゼロ」を実現するため、鵜地区が目指す地区防災のスローガンとして以下を掲げます。

全員参加で被害者『0』
みんなで作ろう強い鵜

平成 29 年度に松阪市津波避難対策基本方針において、鵜地区の一部が、津波避難困難地域と指定されました。そこで地区でできる事を考え、実行していくためにも、上記スローガンを合言葉に、様々なワークショップを実施し本計画を作成しました。

今後も、住民の皆さまと防災訓練等を通じ『鵜地区防災計画』の周知、見直しを行っていきたいと思います。

ご協力よろしく申し上げます。

鵜まちづくり協議会 会長 高瀬 良弘

3 活動目標

活動目標は以下のとおりです。



住民の防災意識向上

⇒鵜地区防災計画の概要版を各戸に配布するとともに、住民への理解を求める呼びかけを行います。



地震・津波の発生に備えた実行動の実施

⇒災害発生前の対策として、個人・家族ですること、鵜地区ですることを確実に実施します。

4 地区の特性

4-1. 鵠地区の地理

鵜地区は松阪市の北東部に位置し、北には1級河川の雲出川、南には2級河川の碧川が流れ、西には国道23号線が一部横断しており、東は伊勢湾に面しています。

面積は 4.39k m²で平坦な田園風景が広がる自然豊かな地域です。

4-2. 鵠地区の人口

平成 30 年 1 月現在の人口は以下のとおりです。

	人口	世帯数	内 75～ 79 歳	内 80～ 84 歳	内 85～ 89 歳	内 90～ 94 歳	内 95～ 99 歳	100 歳 以上
小舟江町	337	150	12	6	5	11	0	0
笠松町	470	198	24	33	14	7	5	0
星合町	343	131	22	17	9	4	1	0
五主町	951	410	38	32	29	17	3	3
合計	2,101	889	96	88	57	39	9	3

4-3. 『鵲防災の日』

昭和 28 年台風第 13 号の襲来を受け、当地区は甚大な被害を受けました。

そこで、被災した教訓を忘れないためにも9月25日を『鵜防災の日』と制定し、毎年防災訓練などを実施し、命を守るための活動をしています。

5 地区の災害履歴及び想定される災害

5-1. 鵜地区の災害履歴

昭和 28 年台風第 13 号（9 月 22 日～26 日）

9 月 18 日にグアム島の南東海上で発生した台風第 13 号は、22 日になって急速に発達し、非常に強い勢力を保ったまま北緯 30 度まで北上した。その後はやや衰えたが、25 日 17 時に三重県志摩半島を横断し、伊勢湾を経て 18 時半頃愛知県知多半島に上陸した。21 時には長野県諏訪市付近、26 日 00 時に新潟市の東を通して、06 時には三陸沖に進んだ。

四国から関東地方にかけての広い範囲で 20～30m/s の最大風速を観測した。また、期間降水量は舞鶴（京都府舞鶴市）で 507.0mm に達したほか、四国、近畿、東海、北陸地方で 200mm を超え、愛知、三重、京都、滋賀、大阪、福井の各府県では甚大な被害が発生した。

鵜地区においては、死者 9 名、流出家屋 15 戸、全壊家屋 10 戸、半壊家屋 30 戸、床上浸水 277 戸、床下浸水全村であった。



昭和 34 年 伊勢湾台風（9 月 26 日～27 日）

9 月 21 日にマリアナ諸島の東海上で発生した台風第 15 号は、中心気圧が 1 日に 91hPa 下がるなど猛烈に発達し、非常に広い暴風域を伴った。最盛期を過ぎた後もあまり衰えることなく北上し、26 日 18 時頃和歌山県潮岬の西に上陸した。上陸後 6 時間余りで本州を縦断、富山市の東から日本海に進み、北陸、東北地方の日本海沿いを北上し、東北地方北部を通して太平洋側に出た。

勢力が強く暴風域も広がったため、広い範囲で強風が吹き、伊良湖（愛知県渥美町）で最大風速 45.4m/s（最大瞬間風速 55.3m/s）、名古屋で 37.0m/s（同 45.7m/s）を観測するなど、九州から北海道にかけてのほぼ全国で 20m/s を超える最大風速と 30m/s を超える最大瞬間風速を観測した。

鵜地区においては、昭和 28 年台風第 13 号を受け、堤防を建設したため甚大な被害はなかった。

5-2. 想定される災害

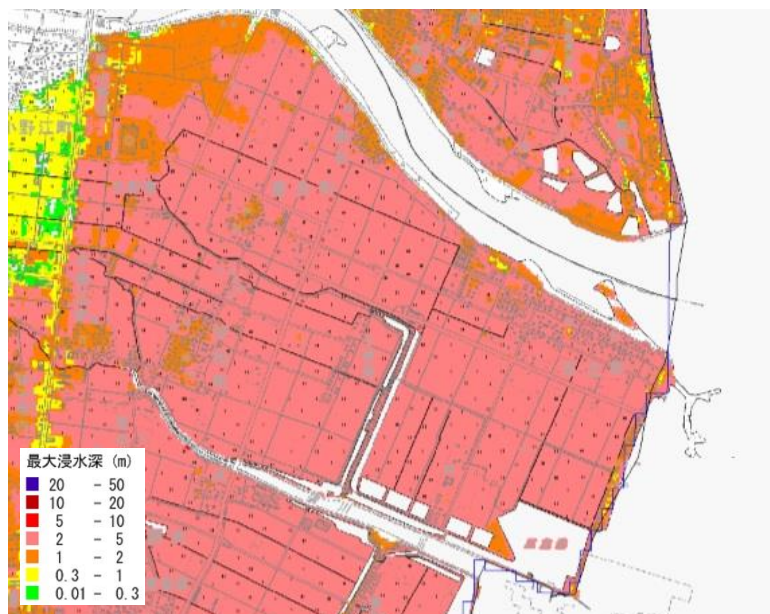
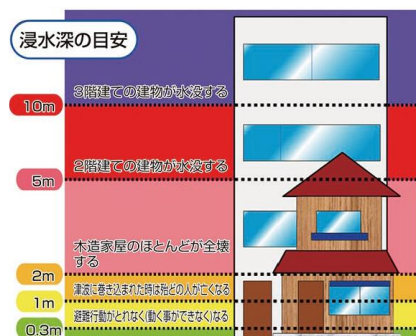
南海トラフでは、過去 100 年から 150 年の間隔で巨大地震が発生しており、今後
もその発生が予測されていることから、南海トラフ地震を想定します。

津波浸水予測図

南海トラフの理論上最大クラスの地震を想定した場合にどの範囲まで浸水するかを、示した図です。

浸水の深さに応じて色分けしてあります。

鵜地区においては、2～5mの最大浸水深が想定されています。



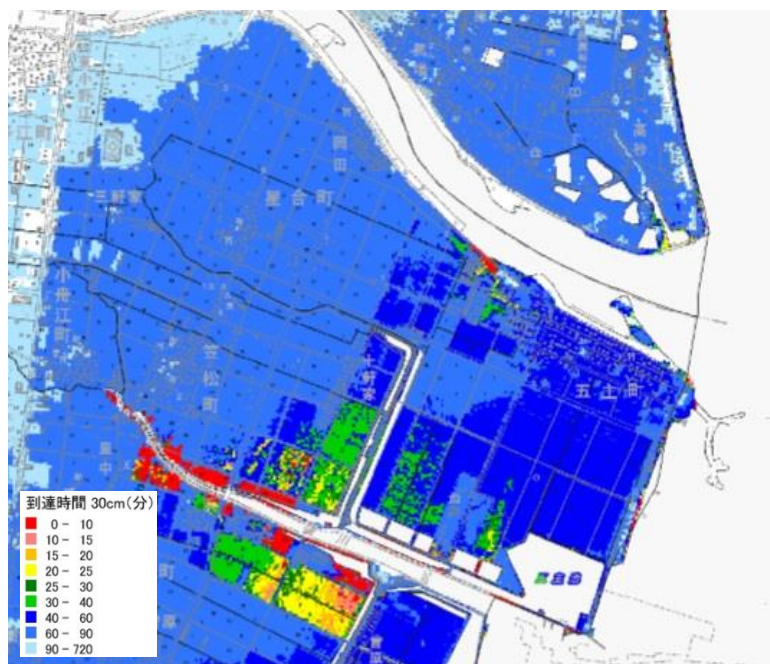
(引用：三重県地震被害想定調査結果（平成 26 年 3 月）)

津波浸水深 30cm 到達予測時間分布図

南海トラフの理論上最大クラスの地震を想定した場合に、避難行動を取れなくなる一つの目安とされている「浸水深 30cm」に、どの場所がどのくらいの時間で達するかを、その時間に応じて色分けした図です。

「いつまでに、どの方向に避難しなければいけないか」を判断するためのものです。

鵜地区においては、概ね 40～60 分の想定がされています。



(引用：三重県地震被害想定調査結果（平成 26 年 3 月）)

6 平常時の活動

6-1. 個人・家族ですること

南海トラフ地震を知る

⇒鵜地区では、震度 6 強～7 が想定されています。
液状化の危険性も極めて高いです。
津波は、最大津波高 3.8m。最大浸水深 2～5mです。



住宅やブロック塀の耐震化、家具の転倒防止

⇒自宅の耐震化をしましょう。また、家具の転倒防止も実施しましょう。
家や家具に潰されるだけでなく、避難経路が通れなくなるかもしれません。



非常持ち出し袋を家族人数分準備

⇒家庭備蓄も重要ですが、まずは非常持ち出し袋を準備し、避難の備えをしましょう。また、家族構成にあった持ち出し品を準備しましょう。

(例)：赤ちゃん・・・粉ミルクやオムツ
薬を常用している人・・・お薬手帳のコピーや予備の薬など



家族防災会議をする

⇒災害時の連絡手段や避難場所、避難経路などを話し合っておきましょう。

(例)：連絡手段として災害用伝言ダイヤル『171』の利用
遠くの親戚に伝言板になってもらう



近所付き合い

⇒顔の見えるお付き合いを日頃よりしておきましょう。

6-2. 鵜地区ですること



防災意識の高揚

⇒鵜地区が抱える、自然災害リスクを住民に知ってもらいます。



定期的にタウンウォッチングを実施

⇒災害発生時の危険箇所などをチェックし、避難経路を見直します。



津波避難訓練、防災訓練の実施（鵜まちづくり協議会）

⇒避難経路、避難先、避難に要する時間を再確認します。

さらに、避難行動要支援者への対応を考え、訓練を実施します。



安否確認方法の確立と訓練の実施（各自治会）

⇒安否確認は、災害発生時に一番重要です。

自治会でできることを考え、繰り返し訓練を実施します。

7 発災後の活動

7-1. 発災直後の活動

地震発生直後は、先ずは自分自身の命を守らなければいけません。

地震による人的被害の多くは、揺れによる家具等の倒壊、落下物等による負傷です。身を守るためには、周囲をよく見る、落下物から離れる、低くなる、頭を守るのが効果的です。



(引用：効果的な防災訓練と防災啓発提国会議)

自主防災隊や消防団も被災者となります。

共助活動のためにも、自分や家族が負傷しないようにしましょう。



7-2. 発災後の個人・家族ですること



家族の安否確認

⇒家族の安否確認だけでなく、となり近所の安否確認も忘れないようにしましょう。



火の始末

⇒都市ガスやプロパンガスを使用している場合、震度5弱以上の揺れをガスメーターが感知すると、自動的に遮断されるため、慌てて火を止めに行かないでください。また、ろうそく等の裸火の場合火災発生リスクが高いです。木造住宅が密集している地域のため、揺れがおさまったら必ず初期消火に努めてください。

An illustration showing a woman in a pink sweater turning a switch on a wall panel labeled 'OFF' in a speech bubble. A man in a blue shirt is shown turning a red handle on a water tap.

1. 「想定にとらわれるな」
2. 「最善を尽くせ」
3. 「率先避難者たれ」

Copyright © 2010 Pearson Education, Inc. All rights reserved. Printed in the United States of America. This publication is protected by copyright. Any unauthorized reproduction or distribution of this work without the express written permission of Pearson Education, Inc., may result in legal action.

避難の呼びかけ、避難誘導

避難行動要支援者への対応

避難先での情報発信

~~~~~9~~~~~

## 8 津波避難時の経路と避難先

### 8-1. 五主町自治会・五主団地自治会の避難

- ・津波発生時の緊急一時避難先は「鵜小学校」を想定します。  
時間に余裕があれば、もっと西（内陸）へ避難します。
- ・主たる避難経路は市道星合五主 1 号線 - 市道小津星合線とし、想定される液状化等の被害状況によっては、市道星合五主線（通学路） - 市道小津星合線とします。

### 8-2. 岡田区自治会の避難

- ・津波発生時の緊急一時避難先は「鵜小学校」、「小野江小学校」を想定します。
- ・主たる避難経路は、小野江小学校方面は市道星合 1 号線 - 農道 201 号線 - 市道舞出小野江線とし、鵜小学校方面は市道小津星合線 - 県道津三雲線とします。また、雲出川堤防は主たる避難経路の被害状況を鑑み、やむを得ない場合にのみ使用します。

### 8-3. 星合町自治会の避難

- ・津波発生時の緊急一時避難先は「小野江小学校」及び「津波浸水想定区域外」を想定します。
- ・主たる避難経路は県道津三雲線 - 市道星合舞出線 - 県道嬉野津線とします。

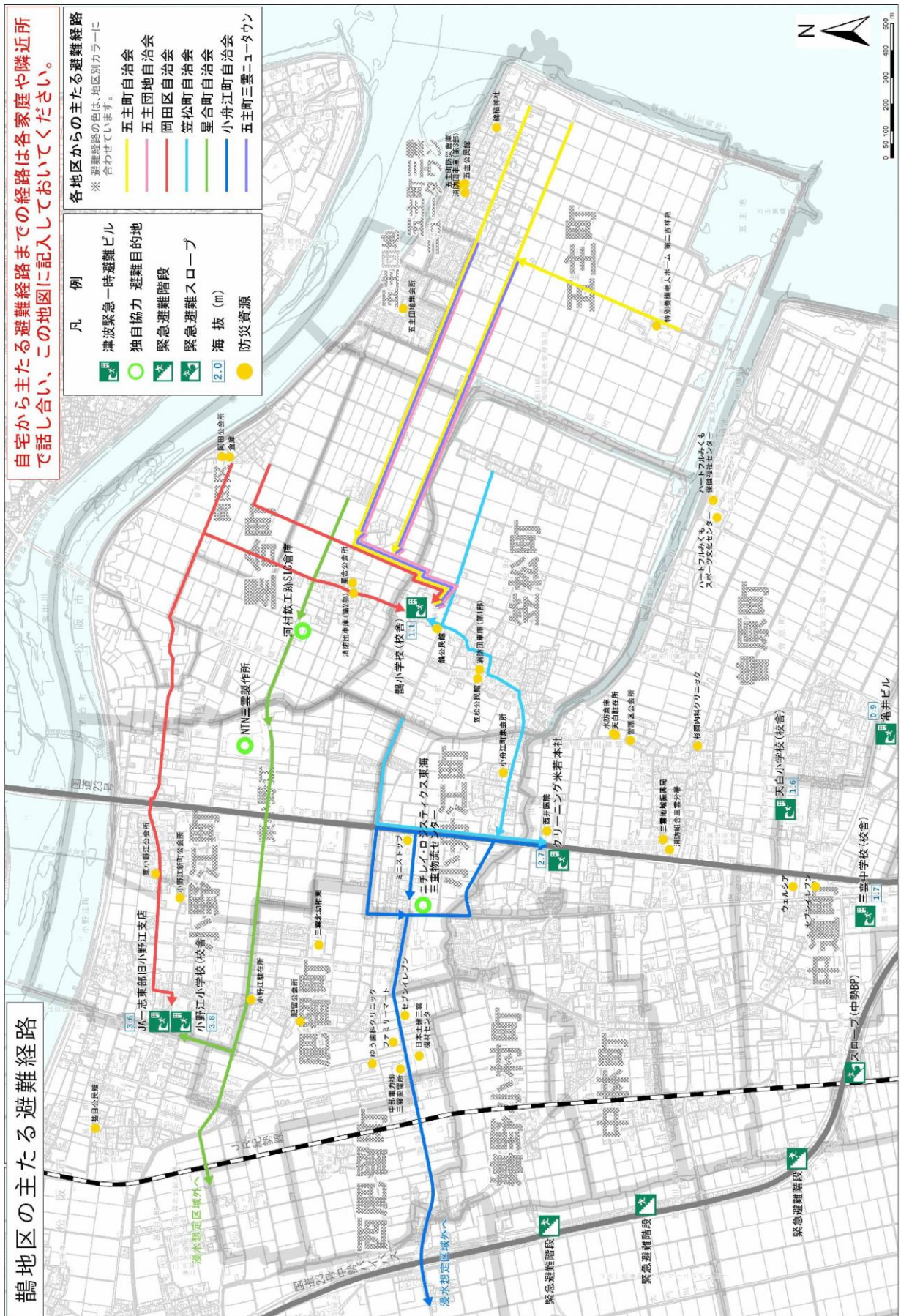
### 8-4. 笠松町自治会の避難

- ・津波発生時の緊急一時避難先は「クリーニング米若本社」、「ニチレイ・ロジスティクス東海三重物流センター」を想定します。  
逃げ遅れた際の緊急一時避難先として、「鵜小学校」も想定します。
- ・主たる避難経路は県道津三雲線 - 市道笠松中林線 - 国道 23 号線とします。十軒屋住民に関しては、主たる避難経路は市道笠松十軒屋線とします。市道笠松西肥留線沿い住民に関しては、主たる避難経路は市道笠松西肥留線とします。

### 8-5. 小舟江町自治会の避難

- ・津波発生時の緊急一時避難先は「津波浸水想定区域外」を想定します。  
逃げ遅れた際の緊急一時避難先に関して、国道 23 号線以东の住民はクリーニング米若本社とし、国道 23 号線以西の住民はニチレイ・ロジスティクス東海三重物流センターとします。
- ・主たる避難経路は市道笠松中林線 - 国道 23 号線または市道小舟江曾原 1 号線 - 県道三雲久居線 - 県道嬉野津線とします。





## 9 課題や問題点

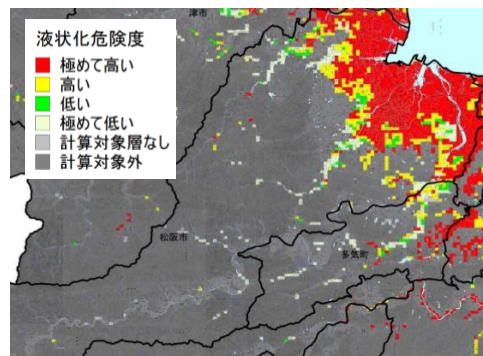
### ✓ 液状化は大丈夫か？

⇒液状化については、三重県が液状化危険度予測分布図を公表しています。

着色部分（特に赤色部分）が全て液状化するとは限らないため、事前に避難経路を複数想定しておき、発災時の状況により避難経路を選択してください。

※様々な要因により、避難経路の損壊が想定されるため、事前の備えとして

- ・複数の避難経路を考えておく
- ・破損箇所を早く確認し伝達できる体制を作っておく



（引用：三重県地震被害想定調査結果（平成 26 年 3 月））

### ✓ 車で避難できない。（家屋・ブロック塀倒壊）

### ✓ 電柱が倒れ、避難経路が阻まれる。

⇒家屋などの倒壊により、道路閉塞が発生し車両の通行障害が予想されます。

また、一斉に車避難した場合、渋滞で逃げ遅れることも予想されます。

緊急車両の通行の妨げにもなるので、基本的に車両の使用は控えましょう。

地震による電柱の倒壊も予想されます。なるべく電柱の少ない避難経路を考えておくことも重要です。

- ・自助：家屋の耐震化、ブロック塀の除去を行う。
- ・共助：車避難は基本的におこなわず、近隣で声を掛け合い、早期避難に努める。
- ・避難行動要支援者への対応として、車いすやリヤカーでの避難も想定しておきましょう。

### ✓ 要支援者の避難誘導は ⇒ 消防団の対応

⇒発災時刻にもよります。

消防団員が在宅の場合、避難誘導や救出救助活動を期待できますが、不在の場合近隣での助け合いが必要不可欠になります。

- ・日頃より、近隣での助け合いができるよう『顔の見えるお付き合い』をしておきましょう。
- ・消防団においては津波発生時の退避ルールが決められているため、相互理解を深め二次被害防止のため、地域住民も同様に退避行動をとるようにしましょう。



## 10 今後の活動目標

## ●やるべきこと、できることを考える

【個人・各家庭】

①すぐできること→②少し頑張ればできること→③困難なこと

【地区・自治会】 ←

①すぐできること→②少し頑張ればできること→③困難なこと

【行政（市役所・県・国）】 ←

## ●継続的な活動のスタート（PDCA サイクル）

課題はまだまだあり、まちの状況は変化していきます。



Plan（計画）：避難計画をつくる。

Do（実行（訓練））：避難訓練を行う。

Check（評価）：訓練を行ってみて、うまくいきそうか？

Action（改善）：問題点・修正点はないか。

見直しして  
計画を書  
き直す

## 参考 計画策定に向けての検討経過

| 日付                     | 会議名等       | 議題等                                                                     |
|------------------------|------------|-------------------------------------------------------------------------|
| 平成30年<br>5月15日         | 代表者会議      | 地区津波避難計画作成に向けた説明                                                        |
| 平成30年<br>7月9日          | 代表者会議      | 第1回ワークショップ実施に向けての調整                                                     |
| 平成30年<br>7月19日         | 全体会議       | (1) 松阪市津波避難対策基本方針について<br>(2) ワークショップの取り組みについて                           |
| 平成30年<br>7月22日         | 第1回ワークショップ | (1) 防災講演会（川口准教授）<br>(2) 今後の進め方（説明）                                      |
| 平成30年<br>8月31日<br>9月7日 | 第2回ワークショップ | (1) 災害図上訓練（DIG）<br>⇒避難経路をみんなで考える<br>対象地区 8月31日：星合町、五主町<br>9月7日：小舟江町、笠松町 |
| 平成30年<br>9月24日         | 第3回ワークショップ | (1) 津波を想定した避難訓練<br>(2) 防災講演会（川口准教授）                                     |
| 平成31年<br>1月23日         | 第4回ワークショップ | (1) 災害図上訓練（DIG）の振り返り                                                    |